



Washington D.C. Political and Economic Report

ワシントン情報 (2008 / No. 27) 2008年7月24日

三菱東京 UFJ 銀行ワシントン駐在員事務所長

Tomoyuki Oku 奥 智之

+1-202-463-0477, toku@us.mufg.jp

北朝鮮のテロ支援国指定解除による米朝間の経済関係の行方

6月26日、北朝鮮が6カ国協議の議長国を務める中国に核計画申告書を提出した。同日、Bush 米大統領は北朝鮮のテロ支援国指定解除を議会に通告。8月11日までの45日間の申告書内容の検証後に、解除が発効されるかどうか決定される。同時に北朝鮮に対する敵国通商法の適用も停止する予定であり、1950年以来の新しい動きに注目が集まっている。

<米国は北朝鮮のテロ支援国指定解除手続きを開始>

北朝鮮は6月26日、核計画申告書を提出。その見返りとして、Bush 大統領は敵国通商法に基づいた貿易規制や北朝鮮保有資産の凍結の解除を宣言。さらに、米議会に北朝鮮のテロ支援国指定解除を通告した。45日間の申告書の検証期間を経て、8月11日に解除が発効される予定。現在テロ支援国家に指定されているのは北朝鮮、キューバ、イラン、スーダン、シリアの5カ国。また、敵国通商法が適用されているのは、北朝鮮のほかにはキューバのみ。

Bush 大統領は北朝鮮に対するテロ支援国指定解除の手続きを開始すると発表したが、「北朝鮮の人権侵害、2006年の核実験、核拡散に対する経済制裁や国連安全保障理事会による制裁は続く。¹」と対北朝鮮経済制裁措置の大半が続行される点を強調した。

Steven Hadley 大統領補佐官（国家安全保障問題担当）は Bush 大統領の会見後、北朝鮮が核計画の報告義務を怠った場合、再制裁を課す可能性についても述べた。Condoleezza Rice 国務長官も、6月18日に当地保守系シンクタンク Heritage 財団で行った講演で、北朝鮮が約束は守らない場合は、再制裁および追加制裁を行うと断言している²。

<議会は反発>

北朝鮮による核申告書にはプルトニウム使用の核開発についての記載のみで、高濃縮ウランによる核開発、具体的に保有する核兵器の数、他国への核開発支援については述べられていない。

下院外交委員会テロ・不拡散・貿易小委員会の Brad Sherman 委員長（民 California）は6月26日、テロ支援国指定解除を差し止める法案（H.R.6420）を下院に提出。北朝鮮へのテロ支

¹ White House. "President Bush Discusses North Korea." June 26, 2008.

<http://www.whitehouse.gov/news/releases/2008/06/20080626-9.html>

² The Heritage Foundation. "The US Position in Asia: Stronger Than Ever." June 18, 2008.

<http://www.heritage.org/Research/AsiaandthePacific/hl1091.cfm>

Washington D.C. Representative Office



援国指定を解除するための条件として、北朝鮮政府が、①製造した核爆発装置の保有、数、廃棄、②ウラン濃縮計画、③他国への核支援に関して完全かつ検証可能な申告を行うことを挙げた。

テロ支援国指定解除を阻むには、議会が大統領の通告から 45 日以内に反対法案を通過させ、大統領が拒否権を発動した場合には、議会は 2/3 以上の賛成で再可決する必要がある。しかし、実際に大統領の拒否権を覆すほどの賛成票が得られる見込みはなく、議会が解除を阻むのは困難であると予想されている。

<解除後の米朝間経済関係>

もし予定通りに 8 月 11 日にテロ支援国指定が解除され、同時に敵国通商法に基づいた経済制裁が解除されたとしても米朝間の経済関係がすぐに改善される見込みはない。

米コンサルティング Eurasia Group の Abraham Kim アナリストは北朝鮮側の問題点として、強固な官僚制ゆえ煩雑な許認可手続きや遅延、通信インフラの未整備、市場経済の知識の欠如、汚職の横行を挙げる。外国からの投資に関する法制はあるが、独裁政府がこうした法や契約を守らない事例もあった。これらの問題点が解決されない限り、たとえ北朝鮮が税制優遇や、低賃金、投資保証を提供したところで、韓国を始めとする外国からの投資は、北朝鮮よりも中国やベトナムに流れてしまうと見ている。

当地シンクタンク戦略国際問題研究所の Jon Wolfsthal 上級研究員は、「制裁解除によって北朝鮮への投資が大幅に増加するとは誰も予想していない。指定解除は米朝間対話のトーンが改善されたこと象徴であり、米国が北朝鮮と交渉する用意があることを示す試金石のようなものである」と述べる³。

<マイナス経済成長の北朝鮮>

韓国銀行によると、北朝鮮の 2007 年経済成長率は -2.3% のマイナス成長であり、韓国と比較すると、実質国民総所得 (GNI) は韓国が北朝鮮の 36.4 倍、輸出入額は 247.6 倍、2007 年経済成長率は韓国が 5.0% と、大幅な差がついている⁴。1970 年代まで韓国と北朝鮮の GDP が同規模であったにもかかわらず、北朝鮮の鎖国政策が長く続いた結果、経済力には大差がついた。

経済が窮迫している北朝鮮にとって、米政権による制裁解除が現状を打開する好機になり得るのは間違いない。しかし、北朝鮮は金正日独裁政権の維持を優先し、そのためには国際社会からの孤立が必要かもしれない。金政権がどこまで経済の開放に積極かは懐疑的だ。

³ Jon Wolfsthal. Center for Strategic & International Studies. "North Korea's Nuclear Decision." June 26, 2008.

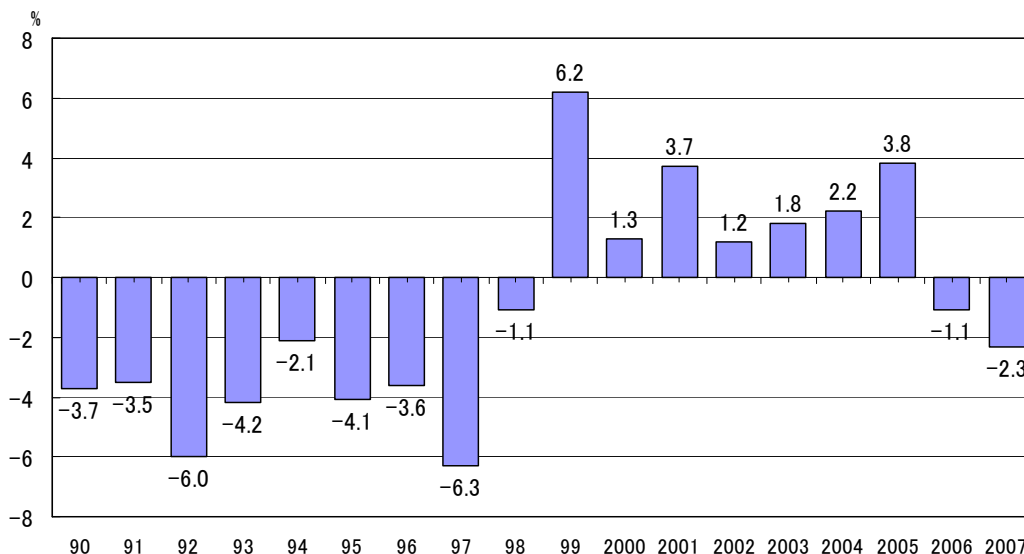
http://www.csis.org/component/option,com_csis_pubs/task,view/id,4538/type,3/

⁴ Bank of Korea. "Gross Domestic Product of North Korea in 2007."

http://www.bok.or.kr/contents_admin/info_admin/eng/home/press/pressre/info/GDP_of_North_Korea_in_2007.pdf

だが、テロ支援国指定の解除は、世界銀行やアジア開発銀行からの融資を可能にするために必要なステップである。国際金融機関においても米国や日本の影響力は大きい。そのためにも、北朝鮮が米国に歩み寄ることは、北朝鮮には決して損にならない。

図表 1：北朝鮮の GDP 成長率



出典：韓国銀行

米国は北朝鮮がリビアと同様の国交正常化への道を進むことを望んでいる。米国とリビアは1980年に国交を断絶。さらに1988年に起こったパンナム機爆破事件により関係は悪化した。しかし、2003年にリビアは大量破壊兵器を廃棄。米国は2004年に対リビア経済制裁を解除、2006年にリビアをテロ支援国家指定から解除し、正式に国交が正常化した。2003年時点で対リビア輸出額は20万ドル、輸入額ゼロであったのに対し、2007年には輸出額5億1千万ドル、輸入額33億9千万ドルにまで拡大している⁵。米国の対リビア輸入額の大幅な拡大は原油の輸入が最大の要因で、リビアは2008年現在、米国の原油輸入相手国14位（73千バレル/日）である⁶。

<経済が関係改善の動機になるかどうか>

任期の迫る Bush 政権は、成果を残そうと妥協が目立ち始め、今回の北朝鮮のテロ支援国指定解除も、焦る米国に対し北朝鮮の切り売り作戦勝ち、との批判は後を絶たない。米国内の保守派の批判は根強い。

⁵ US Census Bureau. Foreign Trade Statistics. "Trade in Goods with Libya." <http://www.census.gov/foreign-trade/balance/c7250.html>

⁶ Energy Information Administration. Crude Oil Imports. http://www.eia.doe.gov/pub/oil_gas/petroleum/data_publications/company_level_imports/current/import.html
Washington D.C. Representative Office



一般論では、実質ゼロから経済関係を始めれば、急速な拡大が期待は出来る。米朝でいえば、各国に援助資金を出させ、米国の農産物を輸出するのがまず考えられる。また直接貿易ではなくても、北朝鮮に最初に投資を始めると予想される韓国や中国の企業との間で、米国が貿易を拡大すれば、間接的なメリットは得られよう。

しかし、リビアのような石油資源国ではない。北朝鮮のもつ不確実性や不透明さの高さを見ると、米国企業の触手がすぐ伸びるとは思えない。経済動機に欠けるならば、米国の対北朝鮮政策は、核や北東アジア安全保障枠組みなど、安全保障視点重視で進むことになるだろう。したがって政策は北朝鮮の出方次第で急転しうることを意味するのではないだろうか。

(担当：龍野裕香)

(e-mail address : ytatsuno@us.mufg.jp)

以下の当行ホームページで過去20件のレポートがご覧になれます。

<https://reports.us.bk.mufg.jp/portal/site/menuitem.a896743d8f3a013a2afaace493ca16a0/>

本レポートは信頼できるとされる情報に基づいて作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また特定の取引の勧誘を目的としたものではありません。意見、判断の記述は現時点における当駐在員事務所長の見解に基づくものです。本レポートの提供する情報の利用に関しては、利用者の責任においてご判断願います。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は、出所をご明記ください。

本レポートのE-mailによる直接の配信ご希望の場合は、当駐在員事務所長、あるいは担当者にご連絡ください。